

独立した第三者保証報告書

2026年9月4日

日鉄ソリューションズ株式会社

取締役 佐藤 文敏 殿

日本検査キューエイ株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

代表取締役社長 児島 明彦



当社は、日鉄ソリューションズ株式会社(以下「会社」という)からの依頼に基づき、会社の「2025年度GHG算定データ」に記載されているGHG排出量(Scope1、Scope2)について、第三者保証業務を実施した。

算定期間: 2025年4月1日～2026年3月31日まで

GHG排出量: Scope1 : 91t-CO₂

Scope2(ロケーション基準) : 20,800 t-CO₂

Scope2(マーケット基準) : 14,435 t-CO₂

算定範囲: 日鉄ソリューションズ株式会社、日鉄ソリューションズ北海道株式会社、日鉄ソリューションズ東日本株式会社、日鉄ソリューションズ中部株式会社、日鉄ソリューションズ関西株式会社、日鉄ソリューションズ九州株式会社、株式会社OSPソリューションズ、インフォコム株式会社、日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー株式会社、株式会社ネットワークバリューコンポネンツ、NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社、株式会社 金融エンジニアリング・グループ、株式会社Act、エヌシーアイ総合システム株式会社、日鉄日立システムソリューションズ株式会社

1. 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の規準と手続き(以下「会社の定める規準」という)に準拠して GHG 排出量情報を作成する責任を負う。国際保証業務基準 (ISAE) 第 3410 号「温室効果ガス報告に対する保証業務」に示されているように、会社の GHG 排出量の算定には、完全なる排除が難しい不確かさを伴う。

2. 当社の独立性と品質管理

当社は、ISO 17029:2019「適合性評価—妥当性確認機関及び検証機関に対する一般原則及び要求事項」に従い、品質管理を確保するためのマネジメントシステムを確立している。本保証業務の実施にあたっては、ISO 17029:2019が求める独立性をはじめとする基本原則を遵守した。

3. 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続き及び入手した証拠に基づいて、限定的保証の結論を表明することにある。当社は、ISAE3000及びISO14064-3:2019「温室効果ガス—第3部:温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社の保証業務は、日鉄ソリューションズ株式会社 本社における、従業員へのインタビュー、業務に関わるプロセスの観察、会社の定めた規準のレビュー、運用管理に係る記録の確認などによって実施した。

保証業務に携わったチームは、必要な知識、経験、資格などにより選任した専門家や実務者から構成されており、サステナビリティ情報審査の主任審査員を含んでいる。

ISAE 3000で定義されているように、限定的保証業務で実施する手続き、実施時期及び範囲は、合理的保証業務で必要とされるものと比べて限られている。よって、限定的保証業務は有意であると判断する保証の水準を得るものであるものの、合理的保証業務ほど高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当社が実施した手続き及び入手した証拠に基づいて、会社の「2025年度GHG排出量」に記載されているGHG排出量について、すべての重要な点で、会社の定める規準に準拠して作成されていないと当社に信じさせる事項は認められなかった。

以上